

令和7年度 財政的援助団体等監査実施結果

山梨県監査基準に準拠し、地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和7年度における財政的援助団体等監査の結果は、次のとおりである。

第1 令和7年度 財政的援助団体等監査実施結果

1 監査対象団体及び着眼点

監査対象団体及びその区分ごとの主な着眼点、共通する着眼点を次のとおりとした。

(1) 監査対象団体及び主な着眼点

ア 県が資本金等の4分の1以上を出資（出捐）している団体（以下「出資団体」という。）

- ・出資の目的に沿って適切かつ効率的に事業が行われているか。
- ・会計経理、財産管理等は、適正に行われているか。
- ・経営成績及び財政状況は、良好か。

イ 県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えている団体（以下「補助金等交付団体」という。）

- ・補助金等の条件に従って、適切かつ効率的に事業が行われているか。
- ・補助金等の目的以外に支出し、又は他に流用していないか。
- ・補助金等の目的が達成されているか。

ウ 公の施設の管理を行わせている団体（以下「公の施設管理団体」という。）

- ・公の施設の設置目的及び指定管理者制度の趣旨に沿って、適切かつ効率的に管理が行われているか。
- ・委託料の受領その他の会計経理は、適正に行われているか。
- ・経営成績及び財政状況は、良好か。

(2) 共通する着眼点

出納その他の事務が適正に執行され、関係諸帳簿を整備し、証拠書類等と符合しているか。

2 監査実施団体

監査対象団体の中から、次の24団体を選定し監査を実施した。

(1) 出資団体（14団体）

ア 出資比率1/2以上の団体 …………… 11団体

- 公益財団法人 長田ふるさと財団
- 公益財団法人 やまなし文化学習協会
- 公立大学法人 山梨県立大学
- 公益財団法人 山梨県国際交流協会
- 地方独立行政法人 山梨県立病院機構
- 公益財団法人 やまなみ文化基金
- 公益財団法人 山梨県スポーツ協会
- 公益財団法人 山梨県農業振興公社
- 公益財団法人 山梨県子牛育成協会
- 山梨県土地開発公社
- 山梨県道路公社

イ 出資比率1/4以上1/2未満の団体 …………… 3団体

- 公益財団法人 山梨県臓器移植推進財団
- 公益財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター
- 公益財団法人 山梨県青少年協会

- (2) 補助金等交付団体…………… 2団体
富士急バス 株式会社【山梨県バス運行対策費補助金】
学校法人 看護学園【山梨県看護師養成所運営費補助金、甲府看護専門学校運営費補助金】
- (3) 公の施設管理団体 …………… 8団体
一般財団法人 山梨県消防協会【防災安全センター】
山梨県造園建設業協同組合【武田の杜保健休養林】
公益財団法人 キープ協会【八ヶ岳自然ふれあいセンター】
P I C A ・富士山クラブ・ピークエイドコンソーシアム【富士山世界遺産センター】
富士観光開発 株式会社【富士北麓駐車場】
芸術の森みらいデザイン【美術館、文学館、芸術の森公園】
アメニス山梨（桂川）グループ【桂川ウェルネスパーク】
株式会社 桔梗屋【丘の公園】

3 監査対象期間

令和6年度

4 監査実施期間

令和7年9月19日～令和8年2月5日

5 監査方法

監査対象期間における財政的援助等に係る出納その他の事務の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。

6 監査結果区分

監査結果は次のとおり区分した。

- ・指摘事項 法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの
- ・指導事項 指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの
- ・注意事項 不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な誤謬に起因すると認められるもの

7 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。

また、監査実施団体及び所管部局に対しては、文書で通知の上、監査結果に対する措置状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。

注意事項については、監査実施団体及び所管部局に文書で通知する。

併せて、所管部局等に監査結果を周知し、再発防止に向けた指導を要請する。

8 監査結果

財政的援助等に係る出納その他の事務の執行については、概ね適正に処理されていたが、一部において改善を要する事項が認められた。

監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項とした区分ごとの集計は、次のとおりである。

- ・指摘事項 0件
- ・指導事項 19件
- ・注意事項 22件

9 監査実施団体ごとの監査結果

別紙1のとおりである。

第2 監査結果に基づく意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて提出する意見は、次のとおりである。

今回の監査において、会計処理の誤りにより財務諸表等が正しく作成されていないものや指定管理施設の管理運営業務仕様書等に定められたとおりに事務処理が行われていないものなどが見受けられたため、各団体においては、再発防止に向け、事務処理の更なる適正化に努められたい。

団体の所管課においては、団体に対し、今回の指導事項及び注意事項について改善を促し、その取組の実施状況を的確に把握するとともに、他の団体の監査結果を参考に、事務処理の更なる適正化に向け、引き続き必要な指導・助言に努められたい。

監査対象団体	公益財団法人 長田ふるさと財団	
所管部(局)課	総合県民支援局 まなび支援課	
監査実施日	令和7年9月19日	
事業の概要	<p>福祉、教育、文化及び国際交流活動の促進に関する事業を行い、山梨県民が心身ともに健康で幸せが実感できるふるさとづくりに寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 障害者及び高齢者のスポーツ、文化活動の振興に関する事業</p> <p>(2) 国際文化交流及び海外派遣の促進に関する事業</p> <p>(3) 生涯学習及び地域文化の振興に関する事業</p> <p>(4) 看護の促進に関する事業</p> <p>(5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	
財政的援助等の内容	(出捐金) 出捐率 59.6%	300,000,000 円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	公益財団法人 やまなし文化学習協会	
所管部(局)課	総合県民支援局 まなび支援課	
監査実施日	令和7年11月26日～27日	
事業の概要	<p>文化の香り高い山梨の実現に向け、県民の自発的な芸術文化、生涯学習活動を推進・支援するとともに、男女共同参画社会の形成を促進し、地域文化の振興を図るとともに、地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 芸術文化の推進及び振興</p> <p>(2) 生涯学習の推進及び振興</p> <p>(3) 男女共同参画の推進及び振興</p> <p>(4) その他法人の目的を達成するために必要な事業</p>	
財政的援助等の内容	(出捐金) 出捐率 50.0%	15,000,000 円
	(公の施設管理)	
	山梨県立男女共同参画推進センター	
	指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日	
	指定管理料(令和6年度)	88,690,805 円
監査の結果	<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件</p> <p>1) 郵便切手類受払簿において、購入した年賀はがきの受払が記載されていなかった。(法人会計)</p> <p>(注意事項) 3件</p>	

監査対象団体	公立大学法人 山梨県立大学	
所管部(局)課	総合県民支援局 まなび支援課	
監査実施日	令和7年10月2日～3日 令和8年1月20日	
事業の概要	<p>大学を設置し、及び管理することにより、人間と社会に対する学術的研究、豊かな人間性及び専門的な職業能力を備えた人材の育成並びに地域社会に対する実践的な貢献を通じて、豊かで活力ある社会の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 大学を設置し、これを運営すること</p> <p>(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと</p> <p>(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと</p>	

	(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること (5) 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること (6) 上記の各業務に附帯する業務を行うこと
財政的援助等の内容	(出資金) 出資率 100.0% 7,152,075,733 円 (交付金) 公立大学法人山梨県立大学運営費交付金 (標準運営費交付金) 951,585,000 円 公立大学法人山梨県立大学運営費交付金 (特定運営費交付金) 78,003,285 円 (補助金) 公立大学法人山梨県立大学施設整備費補助金 246,587,000 円 公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金 64,564,900 円 看護職員専門分野研修事業費補助金 1,862,000 円
監査の結果	(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件

監査対象団体	公益財団法人 山梨県国際交流協会
所管部(局)課	新価値・地域創造推進局 国際戦略・自然首都圏推進課
監査実施日	令和7年11月13日
事業の概要	県民が主体となった国際交流、国際協力等の推進を図り、もって世界に開かれたふるさと山梨づくりに寄与することを目的とする。 (1) 国際交流の推進に関すること (2) 国際協力の推進に関すること (3) 多文化共生の推進に関すること (4) 海外山梨県人会との連携に関すること (5) 国際交流、国際協力等に係る団体の指導育成に関すること (6) 関係官庁及び団体との連絡調整並びに受託事務に関すること (7) その他協会の目的を達成するために必要な事業の推進に関すること
財政的援助等の内容	(出損金) 出捐率 79.8% 200,100,000 円
監査の結果	(指摘事項) なし (指導事項) 1件 1) 定款別表に記載された基本財産の額面金額が、令和6年度決算時点の基本財産の額面金額と相違していた。また、貸借対照表に基本財産の定期預金として計上された金額が、本来計上すべき金額と相違していた。 (注意事項) なし

監査対象団体	地方独立行政法人 山梨県立病院機構
所管部(局)課	福祉保健部 医務課
監査実施日	令和7年10月7日～8日 令和8年1月20日
事業の概要	山梨県の医療政策として求められる高度先進医療を実施するとともに、県民ニーズに対応した良質な医療を提供し、及び県内における医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。 (1) 医療を提供すること (2) 医療に関する調査及び研究を行うこと (3) 医療に関する技術者の研修を行うこと (4) 医療に関する地域への支援を行うこと (5) 災害時における医療救護を行うこと (6) 上記に掲げる業務に附帯する業務を行うこと
財政的援助等の内容	(出資金) 出資率 100.0% 243,220,940 円 (補助金) ドクターヘリ運用事業費補助金 326,107,000 円

	協定締結医療機関設備整備事業費補助金 23,766,000 円 周産期母子医療センター運営事業費補助金 16,799,000 円 がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金 12,210,000 円 災害拠点精神科病院整備費補助金 10,703,558 円 がんゲノム医療推進事業費補助金 6,500,000 円 D P A T体制強化事業費補助金 4,810,243 円 分娩手当等支給事業費補助金 3,925,000 円 救急搬送受入支援事業費補助金 3,541,000 円 感染管理認定看護師教育課程受講促進事業費補助金 3,306,000 円 特定行為研修受講促進事業費補助金 2,230,000 円 新人看護職員卒後研修事業費補助金 1,820,000 円 感染症専門医養成事業費補助金 1,207,800 円 災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業費補助金 1,209,000 円 新生児担当医手当等支給事業費補助金 460,000 円 看護補助者処遇改善支援事業費補助金 368,000 円 (貸付金) 県立病院機構施設整備等資金貸付金 1,365,000,000 円 (負担金) 県立病院機構運営費負担金 3,416,057,000 円 エイズ中核拠点病院事業費負担金 335,311 円
監査の結果	(指摘事項) なし (指導事項) 3件 1) 山梨県協定締結医療機関設備整備事業費補助金について、同交付要綱第7(9)に、補助事業完了後に、消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額が確定した場合(仕入控除税額0円の場合を含む)は、第7号様式により速やかに知事に報告しなければならないとされているが、確定後、報告が行われていなかった。 2) 貯蔵品(備蓄食料)の管理において、期中の消費期限切れによる廃棄処分時に、たな卸資産管理規程第6条第2項に定める在庫明細表への払出しの数量及び金額の記入、同第8条に定める不用の決定が行われていなかった。 3) 住居手当の認定において、支給の始期に誤りがあるものがあった。 (注意事項) 4件

監査対象団体	公益財団法人 やまなみ文化基金
所管部(局)課	観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課
監査実施日	令和7年10月10日
事業の概要	県民の文化活動が自主的かつ活発に推進されるよう、個人又は文化団体等の活動を奨励、援助などを行うことにより、個性豊かな地域文化の向上に寄与することを目的とする。 (1) 地域文化振興事業への助成 (2) 芸術文化の創作、成果発表等への奨励、助成 (3) 文化教養活動の奨励、助成 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
財政的援助等の内容	(出捐金) 出捐率 100.0% 300,000,000 円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象団体	公益財団法人 山梨県スポーツ協会
所管部(局)課	観光文化・スポーツ部 スポーツ振興課
監査実施日	令和7年10月23日～24日 令和8年1月23日
事業の概要	山梨県におけるスポーツを振興し、県民の体力の向上を図るとともに、スポーツ精神を養

	<p>うことを目的とする。</p> <p>(1) 生涯スポーツの振興を図ること</p> <p>(2) 競技力の向上を図ること</p> <p>(3) スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第26条第1項に規定する大会に参加する役員及び競技者を選定並びに派遣すること</p> <p>(4) 各種スポーツ大会、講習会等を開催すること</p> <p>(5) スポーツ指導者を育成すること</p> <p>(6) 総合型地域スポーツクラブの育成を支援すること</p> <p>(7) スポーツ少年団を育成すること</p> <p>(8) スポーツについての調査・研究及び情報を提供すること</p> <p>(9) スポーツの振興に功績のあった個人・団体を表彰すること</p> <p>(10) 加盟団体の組織強化及び相互の連携を図ること</p> <p>(11) 公益財団法人日本スポーツ協会の加盟団体として必要な事業を行うこと</p> <p>(12) その他法人の目的を達成するために必要な事業を行うこと</p>																														
財政的援助等の内容	<table border="0"> <tr> <td>(出捐金) 出捐率 86.8%</td> <td>200,050,000 円</td> </tr> <tr> <td>(補助金) 公益財団法人山梨県スポーツ協会事業費等補助金</td> <td>161,229,926 円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(公の施設管理)</td> </tr> <tr> <td>山梨県緑が丘スポーツ公園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料（令和6年度）</td> <td>74,767,242 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県小瀬スポーツ公園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料（令和6年度）</td> <td>480,001,167 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県富士北麓公園</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料（令和6年度）</td> <td>91,480,766 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県立八代射撃場</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理料（令和6年度）</td> <td>5,394,527 円</td> </tr> </table>	(出捐金) 出捐率 86.8%	200,050,000 円	(補助金) 公益財団法人山梨県スポーツ協会事業費等補助金	161,229,926 円	(公の施設管理)		山梨県緑が丘スポーツ公園		指定期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日		指定管理料（令和6年度）	74,767,242 円	山梨県小瀬スポーツ公園		指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日		指定管理料（令和6年度）	480,001,167 円	山梨県富士北麓公園		指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日		指定管理料（令和6年度）	91,480,766 円	山梨県立八代射撃場		指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日		指定管理料（令和6年度）	5,394,527 円
(出捐金) 出捐率 86.8%	200,050,000 円																														
(補助金) 公益財団法人山梨県スポーツ協会事業費等補助金	161,229,926 円																														
(公の施設管理)																															
山梨県緑が丘スポーツ公園																															
指定期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日																															
指定管理料（令和6年度）	74,767,242 円																														
山梨県小瀬スポーツ公園																															
指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日																															
指定管理料（令和6年度）	480,001,167 円																														
山梨県富士北麓公園																															
指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日																															
指定管理料（令和6年度）	91,480,766 円																														
山梨県立八代射撃場																															
指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日																															
指定管理料（令和6年度）	5,394,527 円																														
監査の結果	<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 3件</p> <p>1) 指定管理委託料の精算について、基本協定書に、光熱水費(電気料に限る)の実績額が年度協定に定める額に満たない場合はその差額を戻出すとされており、令和6年度において差額を県に返還しているが、正味財産増減計算書において、返還金額が光熱水費に加算して計上されたことから、光熱水費の支出実績額が過大となっていた。(富士北麓公園、緑が丘スポーツ公園)</p> <p>2) 落雷被害に係る修繕費について、基本協定書第23条に基づき不可抗力により発生した費用として県の負担となったが、正味財産増減計算書において、県の負担額が指定管理委託料に加算して計上されており、年度協定書に記載された委託料総額と一致していなかった。(富士北麓公園)</p> <p>3) 収入・支出伝票及び固定資産等要求書について、事務決裁規程に定める事務局次長及び所長の専決事項に係る決裁の押印がなされていないものがあった。</p> <p>(注意事項) なし</p>																														

監査対象団体	公益財団法人 山梨県農業振興公社
所管部(局)課	農政部 担い手・農地対策課
監査実施日	令和7年11月6日～7日 12月24日
事業の概要	本県農業・農村の持続的発展のため、農業経営の基盤強化、農地の有効利用、将来を担う

	<p>優れた農業者の確保育成、農産物のブランド化等による産地育成、その他地域農業構造の改善及び農業・農村の活性化、土地改良事業等の業務受託等の事業を行い、もって県土の利用と整備・保全並びに地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 農業経営の基盤強化と農地の有効利用に関する事業であって、次に掲げるもの 農地中間管理に関する事業 農地売買等に関する事業 農用地等の整備に関する事業 農業構造の改善及び農村環境の整備並びに農村の活性化等に関する事業 土地改良事業及び耕作放棄地再生活用事業等の業務受託に関する事業</p> <p>(2) 将来を担う優れた農業者の育成・確保に関する事業であって、次に掲げるもの 青年農業者等担い手の確保育成に関する事業 就農希望者に対する就農相談活動に関する事業 就農支援資金の貸付等に関する事業</p> <p>(3) 農産物のブランド化等による産地育成に関する事業であって、次に掲げるもの 県農作物奨励品種等の種苗の増殖、供給に関する事業 農業の6次産業化に関する事業</p> <p>(4) 農業・農村の活性化に関する調査等の受託に関する事業であって、次に掲げるもの 中央新幹線の構造物による農作物への影響調査の業務受託に関する事業 山梨県植物防疫協会の事務局業務の受託に関する事業</p> <p>(5) その他公社の目的を達成するために必要な事業</p>																						
<p>財政的援助等の内容</p>	<table border="0"> <tr> <td>(出捐金) 出捐率 68.6%</td> <td style="text-align: right;">451,500,000 円</td> </tr> <tr> <td>(補助金) 山梨県農地集積・集約化対策事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">91,555,404 円</td> </tr> <tr> <td>やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">7,912,298 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県奨励品種等種苗供給対策事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">4,461,227 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県就農支援センター事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">3,932,326 円</td> </tr> <tr> <td>サンシャインレッド早期産地化推進事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">3,357,730 円</td> </tr> <tr> <td>ソワノワール苗木供給対策事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">3,223,953 円</td> </tr> <tr> <td>山梨県シニア世代就農促進事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">2,810,990 円</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業等補助金</td> <td style="text-align: right;">550,000 円</td> </tr> <tr> <td>(貸付金) 農地保有合理化促進事業貸付金</td> <td style="text-align: right;">121,793,000 円</td> </tr> <tr> <td>(損失補償) 農業振興公社事業資金借入損失補償</td> <td style="text-align: right;">247,793,000 円</td> </tr> </table>	(出捐金) 出捐率 68.6%	451,500,000 円	(補助金) 山梨県農地集積・集約化対策事業費補助金	91,555,404 円	やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金	7,912,298 円	山梨県奨励品種等種苗供給対策事業費補助金	4,461,227 円	山梨県就農支援センター事業費補助金	3,932,326 円	サンシャインレッド早期産地化推進事業費補助金	3,357,730 円	ソワノワール苗木供給対策事業費補助金	3,223,953 円	山梨県シニア世代就農促進事業費補助金	2,810,990 円	土地改良事業等補助金	550,000 円	(貸付金) 農地保有合理化促進事業貸付金	121,793,000 円	(損失補償) 農業振興公社事業資金借入損失補償	247,793,000 円
(出捐金) 出捐率 68.6%	451,500,000 円																						
(補助金) 山梨県農地集積・集約化対策事業費補助金	91,555,404 円																						
やまなしあぐりゼミナール設置事業費補助金	7,912,298 円																						
山梨県奨励品種等種苗供給対策事業費補助金	4,461,227 円																						
山梨県就農支援センター事業費補助金	3,932,326 円																						
サンシャインレッド早期産地化推進事業費補助金	3,357,730 円																						
ソワノワール苗木供給対策事業費補助金	3,223,953 円																						
山梨県シニア世代就農促進事業費補助金	2,810,990 円																						
土地改良事業等補助金	550,000 円																						
(貸付金) 農地保有合理化促進事業貸付金	121,793,000 円																						
(損失補償) 農業振興公社事業資金借入損失補償	247,793,000 円																						
<p>監査の結果</p>	<p>(指摘事項) なし (指導事項) 1件 1) シニア世代就農促進事業の研修圃場使用料について、支出の証拠となる請求書等の書類が存在せず、支出が適切に裏付けられていなかった。 (注意事項) 3件</p>																						

<p>監査対象団体</p>	<p>公益財団法人 山梨県子牛育成協会</p>
<p>所管部(局)課</p>	<p>農政部 畜産課</p>
<p>監査実施日</p>	<p>令和7年11月12日</p>
<p>事業の概要</p>	<p>山梨県内の子牛の生産、育成並びに子牛の確保に関する事業を行い畜産の安定発展に寄与すること並びに広大な草地・林地を管理することにより国土保全に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 子牛の生産、育成技術に関する調査及び啓蒙、宣伝 (2) 子牛の生産、育成振興事業 (3) 動物のふれあい事業に関する事業 (4) 公共育成牧場の業務受託事業 (5) その他法人の目的を達成するために必要な事業</p>

財政的援助等の内容	(出捐金) 出捐率 100.0% (公の施設管理) 山梨県立まきば公園 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料 (令和6年度)	10,000,000 円 17,793,216 円
	山梨県立八ヶ岳牧場 指定期間 令和3年4月1日～令和7年3月31日 指定管理料 (令和6年度)	198,890,525 円
監査の結果	(指摘事項) なし (指導事項) 4件 1) 基本協定書に基づき県に返還する光熱水費(電気料に限る)について、令和6年度に発生した令和5年度分の返還金を正味財産増減計算書の経常外費用の前期損益修正損に計上すべきところ、令和6年度業務委託料収益から減額処理していた。(八ヶ岳牧場、まきば公園) 2) 基本協定書に基づく光熱水費(電気料に限る)の精算において、事務所トイレ改修工事に係る業者の電気料負担分が戻出に反映されておらず、県への返還金額が過少となっていた。(八ヶ岳牧場) 3) 消費税及び地方消費税の申告において、軽減税率を適用すべき課税仕入れに標準税率を適用していた。 4) 住居手当の算定において、住居手当は100円未満の端数を切り捨てる規程であるにもかかわらず、端数処理が行われていないものがあった。 (注意事項) なし	

監査対象団体	山梨県土地開発公社	
所管部(局)課	県土整備部 用地課	
監査実施日	令和7年9月25日	
事業の概要	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。 土地造成事業 県、市町村の計画に基づき、工業団地等の土地の取得、造成、管理及び処分を行う。	
財政的援助等の内容	(出資金) 出資率 100.0%	20,000,000 円
	(補助金) 山梨県土地開発公社債務処理対策補助金	230,458,000 円
	(貸付金) 山梨県土地開発公社債務処理対策貸付金	5,667,698,000 円
	(債務保証) 山梨県土地開発公社債務処理対策費	5,667,698,000 円
監査の結果	(指摘事項) なし (指導事項) 1件 1) 会計規程第74条に、本章に規定のない契約に関する事項については、山梨県財務規則、山梨県建設工事執行規則その他山梨県の契約関係の規則及び規程の例によるものとする定められているが、平成21年4月1日付けで単年度契約を締結以降、毎年度自動更新により対応している建物賃貸借契約書及び駐車場使用契約書について、契約解除のための暴力団排除条項及び違約金条項が設けられていなかった。 (注意事項) 3件	

監査対象団体	山梨県道路公社	
所管部(局)課	県土整備部 道路整備課	
監査実施日	令和7年10月15日	
事業の概要	山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等に	

	<p>より、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 有料道路事業 富士山有料道路（富士スバルライン）及び雁坂トンネル有料道路の料金徴収業務及び道路・周辺設備の維持管理等</p> <p>(2) 駐車場事業 道路の占用の許可を受け、新山梨環状道路高架下の「田富高架下駐車場」及び「小井川駐車場」並びに国道 411 号城東大橋高架下の「城東大橋駐車場」の管理・運営</p> <p>(3) 受託事業 一般県道富士河口湖富士線の除雪業務及び環境調査業務の受託、国道 140 号の維持管理業務及び維持修繕業務の受託</p>
財政的援助等の内容	<p>(出資金) 出資率 50.0% 612,500,000 円</p> <p>(貸付金) 山梨県道路公社経営支援貸付金 214,135,000 円</p>
監査の結果	<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 2件</p>

監査対象団体	公益財団法人 山梨県臓器移植推進財団	
所管部(局)課	福祉保健部 医務課	
監査実施日	令和7年10月17日	
事業の概要	<p>臓器（臓器の移植に関する法律第5条に規定する臓器）移植に関する知識の普及啓発及び啓蒙を図るとともに、腎臓機能障害者に対して腎臓移植と腎臓病に関する知識の普及啓発と、腎臓移植に関する事業を行い、山梨県民の医療の向上に資し、もって福祉の増進に寄与することを目的とする。</p> <p>(1) 臓器移植に関する普及啓発及び啓蒙活動</p> <p>(2) 腎臓移植希望者に対する知識や情報の提供を行い、腎臓移植希望登録者の登録及びそれに関連した業務である組織適合検査の手配、補助</p> <p>(3) 腎臓提供と腎臓移植に係わる医療従事者及び医療機関に対する啓蒙活動</p> <p>(4) その他前条の目的を達成するために必要な事業</p>	
財政的援助等の内容	<p>(出捐金) 出捐率 28.1% 10,000,000 円</p> <p>(補助金) 臓器移植推進事業費補助金 650,000 円</p>	
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	公益財団法人 山梨県生活衛生営業指導センター	
所管部(局)課	福祉保健部 衛生薬務課	
監査実施日	令和7年10月9日	
事業の概要	<p>山梨県における生活衛生関係営業（生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。）の経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、併せて利用者又は消費者の擁護を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談及び指導</p> <p>(2) 生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理及び苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導</p> <p>(3) 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律で規定している標準営業約款に関する営業者の登録及び普及促進</p> <p>(4) 生活衛生関係営業に関する講習会、講演会、展示会等の企画、開催又はその斡旋</p> <p>(5) 生活衛生関係営業に関する情報又は資料の収集及び提供</p> <p>(6) 生活衛生関係営業の振興のための事業</p>	

	(7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業	
財政的援助等の内容	(出捐金) 出捐率 40.0%	2,000,000 円
	(補助金) 山梨県生活衛生関係営業対策事業費補助金	15,058,000 円
	山梨県生活衛生営業振興事業費補助金	2,200,000 円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	公益財団法人 山梨県青少年協会	
所管部(局)課	教育庁 社会教育課	
監査実施日	令和7年11月19日	
事業の概要	<p>青少年に活動、研修、交流の場を提供することにより、豊かな感性と創造性を育み、心身ともに健全な青少年育成を図ることを目的とする。</p> <p>(1) 青少年のための活動、研修、交流の場の提供事業</p> <p>(2) その他この法人の目的を達成するために必要な事業</p>	
財政的援助等の内容	(出捐金) 出捐率 39.2%	20,000,000 円
	(補助金) 青少年育成山梨県民会議助成費補助金(公の施設管理)	3,669,996 円
	山梨県立青少年センター 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料(令和6年度)	79,122,961 円
	山梨県立八ヶ岳少年自然の家 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料(令和6年度)	106,115,000 円
	山梨県立愛宕山こどもの国 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料(令和6年度)	85,979,108 円
監査の結果	<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) なし</p> <p>(注意事項) 3件</p>	

監査対象団体	富士急バス 株式会社	
所管部(局)課	新価値・地域創造推進局 リニア・次世代交通推進課、地域エネルギー推進課	
監査実施日	令和7年9月30日	
財政的援助等の内容	(補助金) ①生活交通路線維持費補助金	13,205,000 円
	②電気バス普及促進事業費補助金	21,000,000 円
補助の目的	<p>①県内におけるバス路線の運行を維持し、地域住民の福祉を確保するために、不採算の生活路線を運行する路線バス事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p> <p>②本県公共交通機関における電気バスの普及を促進することにより、省エネルギー構造への転換を図るとともに、二酸化炭素の排出削減による地球環境の保全及び改善を図り、山梨県電力供給体制強靱化戦略(令和2年8月27日策定)に基づく災害に強いエネルギーシステムの導入を集中的に進めるため、電気バスを導入する一般乗合旅客自動車運送事業者等が実施する電気バス導入事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。</p>	
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	学校法人 看護学園	
所管部(局)課	福祉保健部 医務課、総合県民支援局 まなび支援課	
監査実施日	令和7年11月18日	
財政的援助等	(補助金) ①山梨県看護師等養成所運営費補助金	49,216,000 円

の 内 容	②甲府看護専門学校運営費補助金 ③看護師等養成所実習機会確保事業費補助金 ④私立学校運営費補助金	31,000,000 円 142,000 円 1,000,000 円
補 助 の 目 的	①看護師及び准看護師の学校又は養成所の運営について予算の範囲内において補助金を交付し、その強化及び充実を行い、もって養成力の充実を図る。 ②看護師確保対策を推進するため、学校法人看護学園の設置する甲府看護専門学校の運営に必要な経費について、予算の範囲内で補助金を交付する。 ③新型コロナウイルス感染症の感染が拡大する中、医療の担い手となる質の高い看護師等の養成を図るため、保健師助産師看護師法施行令第11条に基づき山梨県知事の指定を受けた看護師等養成所及び歯科衛生士法に基づき山梨県知事の指定を受けた歯科衛生士養成所における実習に係る検査等に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。 ④私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する生徒、児童及び幼児に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の運営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発達向上を図るため、予算の範囲内において学校法人に対し補助金を交付する。	
監 査 の 結 果	(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件	

監 査 対 象 団 体	一般財団法人 山梨県消防協会	
所 管 部 (局) 課	防災局 防災危機管理課	
監 査 実 施 日	令和7年11月17日	
財 政 的 援 助 等 の 内 容	(公の施設管理) 山梨県立防災安全センター 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料 (令和6年度) 13,600,202 円	
監 査 の 結 果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監 査 対 象 団 体	山梨県造園建設業協同組合	
所 管 部 (局) 課	森林環境部 県有林課	
監 査 実 施 日	令和7年11月14日	
財 政 的 援 助 等 の 内 容	(公の施設管理) 山梨県立武田の杜保健休養林 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料 (令和6年度) 45,216,003 円	
監 査 の 結 果	(指摘事項) なし (指導事項) なし (注意事項) 1件	

監 査 対 象 団 体	公益財団法人 キープ協会	
所 管 部 (局) 課	森林環境部 自然共生推進課	
監 査 実 施 日	令和7年11月21日	
財 政 的 援 助 等 の 内 容	(公の施設管理) 山梨県立八ヶ岳自然ふれあいセンター 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料 (令和6年度) 39,026,616 円	
監 査 の 結 果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	PICA・富士山クラブ・ピークエイドコンソーシアム	
所管部(局)課	観光文化・スポーツ部 富士山観光振興グループ	
監査実施日	令和7年11月25日	
財政的援助等の内容	(公の施設管理) 山梨県立富士山世界遺産センター 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料(令和6年度)	73,852,833 円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	富士観光開発 株式会社	
所管部(局)課	観光文化・スポーツ部 富士山観光振興グループ	
監査実施日	令和7年11月10日	
財政的援助等の内容	(公の施設管理) 山梨県立富士北麓駐車場 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料(令和6年度)	33,044,697 円
監査の結果	指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象団体	芸術の森みらいデザイン	
所管部(局)課	観光文化・スポーツ部 文化振興・文化財課	
監査実施日	令和7年11月11日	
財政的援助等の内容	(公の施設管理) 山梨県立美術館、山梨県立文学館、山梨県芸術の森公園 指定期間 令和6年4月1日～令和10年3月31日 指定管理料(令和6年度)	468,833,864 円
監査の結果	(指摘事項) なし (指導事項) 1件 1) 観覧料及び使用料等収納事務における現金過剰金の原因が、正しく収納した観覧料に対して金額の異なる観覧券を交付したことによるものと判明したが、誤って交付した観覧券の金額に合わせて収納処理したため、県への収納金額が過少となっていた。 (注意事項) なし	

監査対象団体	アメニス山梨(桂川)グループ	
所管部(局)課	県土整備部 都市計画課景観まちづくり室	
監査実施日	令和7年10月29日	
財政的援助等の内容	(公の施設管理) 山梨県桂川ウェルネスパーク 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料(令和6年度)	65,046,037 円
監査の結果	(指摘事項) なし (指導事項) 3件 1) 管理業務仕様書に定める拾得物・残置物の処理において、拾得物は拾得物台帳を作成することとされているが、作成されていなかった。また、事業計画書に掲載の拾得物及び残置物処理マニュアルに定める指定管理者の対応のとおり行われていなかった。 2) 自動販売機設置事業については、基本協定書及び管理業務仕様書において指定管理者の管理業務とされているが、事業計画書及び事業報告書に自主事業として記載されていた。 3) 経理規程第27条第1項に、現金は、毎日の出納終了後に現物と帳簿の残高を照合しな	

	<p>ければならないと規定しているが、指定管理業務に係る収入を記帳する現金出納帳と日々の残高の照合状況について、監査において書類を確認することができなかった。</p> <p>また、現金取扱マニュアルでは、売上金の日計表を作成することとされているが、日計表の作成状況及び当該日計表による売上金額の照合状況についても、監査において書類を確認することができなかった。</p> <p>(注意事項) 1件</p>
--	--

監査対象団体	株式会社 桔梗屋	
所管部(局)課	企業局 総務課	
監査実施日	令和7年10月20日	11月26日
財政的援助等の内容	(公の施設管理) 丘の公園 指定期間 令和5年4月1日～令和9年3月31日 指定管理料(令和6年度) (企業局に対する納入金 160,000,500円)	0円
監査の結果	<p>(指摘事項) なし</p> <p>(指導事項) 1件</p> <p>1) 丘の公園ファミリーパーク清里天然温泉割引共通回数券の未利用分について、管理運営業務仕様書第2の7に、次年度の施設利用に係る収入については、前受金として処理し、次年度の収入とすることとされているが、前受金として処理されておらず、売上が過大に計上されていた。</p> <p>(注意事項) なし</p>	